

1 調査名称：広島市総合都市交通体系調査

2 調査主体：広島市

3 調査圏域：広島市域

4 調査期間：平成28年度～平成29年度

5 調査概要：

本市では、前回の都市計画道路の見直しから平成28年度で10年が経過すること、また、平成30年度に公表予定の「立地適正化計画」と整合をとる必要があることから、都市計画道路の未着手区間について、「集約型都市構造」の視点等を踏まえて必要性や実現性を検証し、廃止や計画変更、重点整備路線の選定などを内容とする整備方針を策定する。

I 調査概要

1 調査名称：都市計画道路の整備方針の策定に伴う交通量推計業務

2 報告書目次

1 業務の概要

- 1. 1 業務概要
- 1. 2 実施方針

2 交通量推計

- 2. 1 交通量推計の概要
- 2. 2 交通量推計の手法
- 2. 3 交通推計データの作成
- 2. 4 交通量推計結果

3 主要交差点の交通処理検討

- 3. 1 検討概要
- 3. 2 各交差点の交通処理検討

3 調査体制

委員会や幹事会等は設置していない。

4 委員会名簿等：

委員会や幹事会等は設置していない。

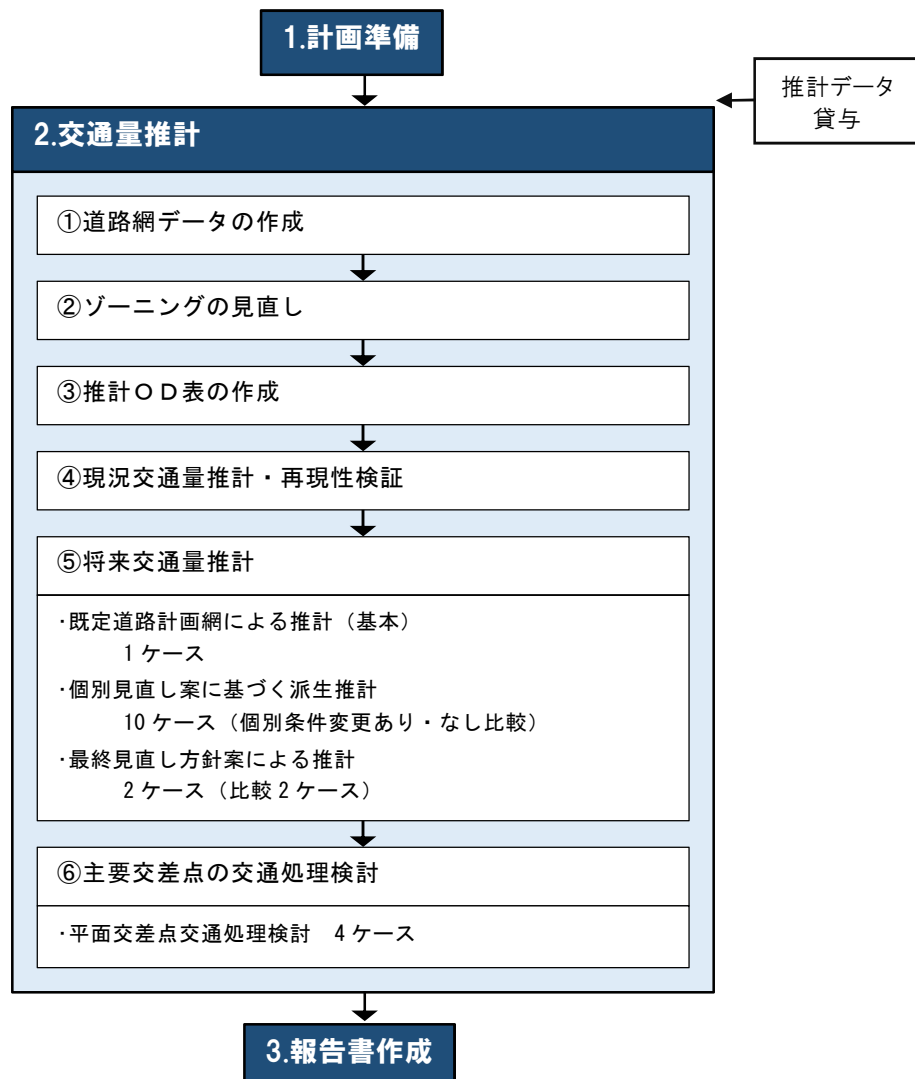
II 調査成果

1 調査目的

本市では、前回の都市計画道路の見直しから平成28年度で10年が経過すること、また、平成30年度に公表予定の「立地適正化計画」と整合をとる必要があることから、都市計画道路の未着手区間について、「集約型都市構造」の視点等を踏まえて必要性や実現性を検証し、廃止や計画変更、重点整備路線の選定などを内容とする整備方針を策定し、効率的・効果的に整備を進めることとしている。

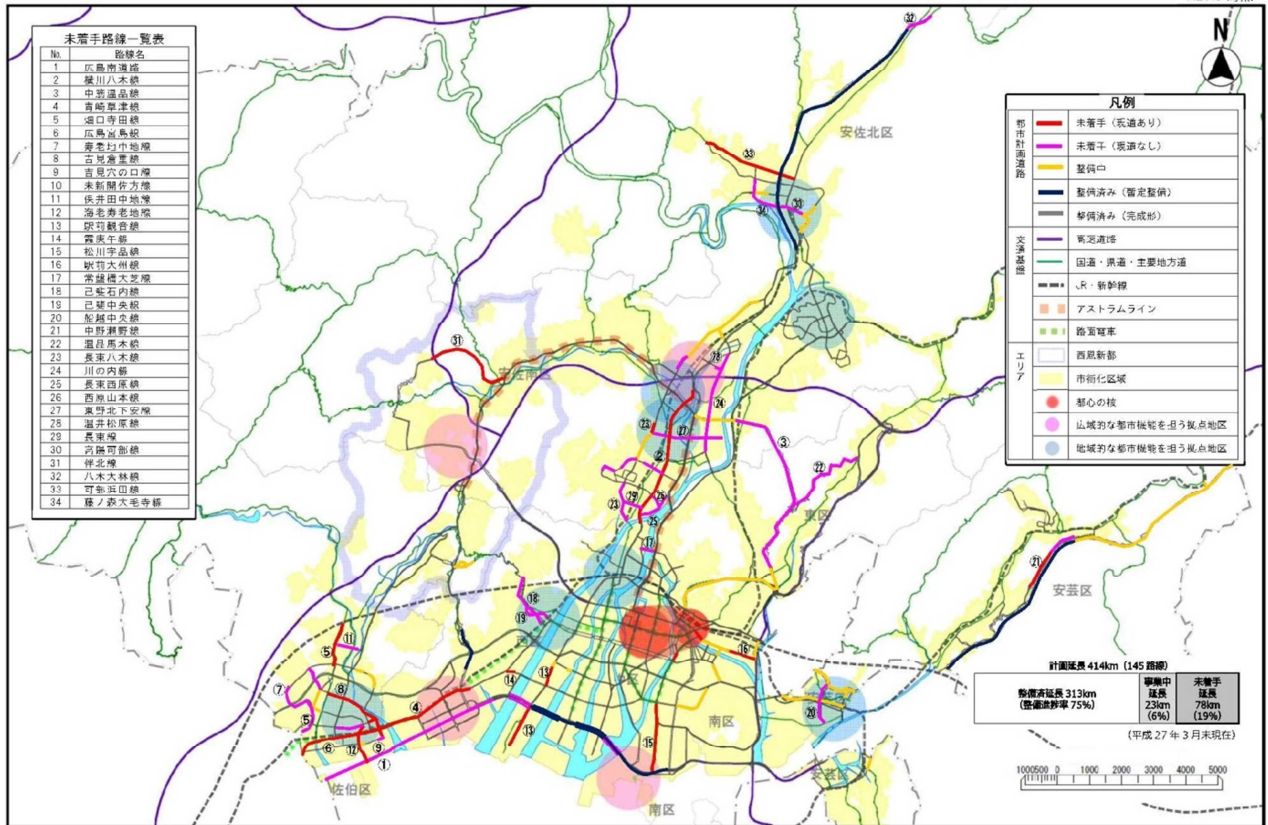
本業務は、都市計画道路の整備方針の策定に当たって、都市計画道路の未着手路線・区間の必要性の検証を行うための基礎資料とするため、将来交通量推計（交通量配分）を行う。

2 調査フロー



3 調査圏域図

H27.8 時点



4 調査成果

本調査成果は、市内部における検討に関する情報であって、公にすることにより市民の間に著しい混乱を生じさせ、又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすと認められるため、非公開とする。